

□和歌山県における防災・減災対策

和歌山県総務部危機管理局総合防災課

和歌山県では、防災・減災対策に重点的に取り組んでいます。

今回、本県における「南海トラフ巨大地震」と「東海・東南海・南海3連動地震」に対する取組について紹介します。

○2つの津波浸水想定公表

平成24年8月に、内閣府から「南海トラフの巨大地震による津波高・浸水域及び被害想定」が公表されました。「南海トラフ巨大地震」は、発生頻度は極めて低く、次に発生する地震を予測したものではありませんが、仮に発生すれば、甚大な被害を及ぼすものであり、最悪の場合、全国で30万人以上の方の生命が失われるという衝撃的な内容でした。

県では、「和歌山県地震・津波被害想定検討委員会」を設置し、専門家の方々からご意見をいただき、平成25年3月に従来から防災・減災対策のモデルとしてきた「東海・東南海・南海3連動地震」と、「南海トラフ巨大地震」による2つの津波浸水想定を公表しました。

「南海トラフ巨大地震」の津波浸水想定は、平成24年8月に国が公表したものに基づいて、国より詳細な地形データを使って作成しました。発生頻度は極めて低いものの、仮に発生すれば、甚大な被害を及ぼすもので、いわゆる考えうる最大クラスの想定です。そのため、県民の命を守るために、何としても「逃げ切る」ためのソフト対策を

中心に対策を進めていきます。

次に、「東海・東南海・南海3連動地震」の津波浸水想定については、以前（平成18年）にも津波浸水想定を行っていますが、今回、最新の地形データを使って、新たに想定したものです。この「東海・東南海・南海3連動地震」は、過去に実際に発生した地震を基に想定した現実的なものであり、約100年周期で発生する頻度の高い、まず対策が必要な想定です。ソフト・ハードの両面で、県民の命と財産を守って行くよう対策を進めていきます。

○公表の意義

今回、最大級の「南海トラフ巨大地震」だけでなく、「東海・東南海・南海3連動地震」についての津波浸水想定をあわせて公表した意義です。

まず、「県民に正しく伝え、正しく恐れることを周知する」ためです。「南海トラフ巨大地震」は、次に発生する地震として予測されたものではなく、また「東海・東南海・南海3連動地震」は、約100年周期で発生する頻度の高い地震であることを、県民の皆様に正しく理解していただき、『正しく恐れ』ていただきたいと考えています。過度に恐れることなく、避難訓練参加や家具固定、耐震診断・耐震改修などの日々の積み重ねを、今後もよりいっそう取り組んでいただきたいと考えます。

次に、「目標を明確に定め、防災・減災対策を

着実に進める」ためです。

「南海トラフ巨大地震」は、もし発生すれば極めて巨大な津波が発生するので、防波堤のような防御施設で被害を防ぎきることは不可能です。また、大きな地震が発生したとき、すぐには、どの程度の津波が来るか分からないことから、最大クラスの地震による津波を想定して逃げる必要があります。この「南海トラフ巨大地震」の浸水想定は、最大クラス地震・津波の場合、どこまで逃げる必要があるかを検討するために必要な想定です。この地震に対する対策は、避難訓練の実施、防災教育などによる避難意識の徹底や、避難路や避難先の確保等ソフト対策が中心となります。

一方、「東海・東南海・南海3連動地震」は、約100年周期で発生する、頻度の高く、また現実的な想定であり、生命と財産を守るために、ソフト対策や堤防や護岸整備などのハード対策の両面による対策が必要になります。この想定がなければ、ハード対策、つまり防潮堤の高さなどを検討することができなくなります。堤防・護岸の整備などは、「東海・東南海・南海3連動地震」の想定を中心にしっかり進めていこうと考えています。

表 1

2つの地震による津波浸水想定を公表する意義

1. 県民に正しく伝え、「正しく恐れる」ことを周知する。

○「南海トラフ巨大地震」が次に必ず起こるという訳ではない。
→ 避難を諦めず、揺れたら逃げることを徹底
○これまでの努力や積み重ねは無駄ではなく、今後も日々安全度を高めるための取組を積み重ねることが重要
→ 避難訓練参加や家具固定化など、できることから実行を。

2. 目標を明確に定め、防災・減災対策を着実に進めていく。

○「南海トラフ巨大地震」は、千年～万年で1回程度発生するかどうかの地震のため、避難対策で県民の命を守る。
→ 実践的な避難訓練の実施、津波防災教育の徹底、避難路整備等
○「東海・東南海・南海3連動地震」は、100年前後で発生する地震のため、ソフト・ハード対策両面で、県民の命と財産を守る。
→ 避難路整備、避難先の確保、堤防・護岸の整備等

	南海トラフ巨大地震	3連動地震
ソフト対策	◆揺れたら逃げる意識の徹底 ◆自主防災組織の設立・育成 ◆災害時要援護者支援 等	◆津波防災教育の推進 ◆津波避難訓練の実施 等
ハード対策	◆避難路整備 ◆耐震化の促進 ◆高速道路の整備 等	◆防災情報システム整備 ◆堤防・護岸の整備 ◆高台への移転 等

○新たな「津波から『逃げ切る！』支援対策プログラム」

県では、平成18年に「東海・東南海・南海3連動地震」の地震・津波の被害想定等を公表しました。しかし、津波の浸水域を公表しただけでは、住民は、津波が到達するまでに安全な避難先までに逃げ切れるかどうか分かりません。そこで、津波の到達時間と津波の浸水域を基に、各地域の避難経路なども考慮し、安全な避難先まで逃げ切れるかどうか詳細な検討を行いました。

平成20年に公表した「津波から『逃げ切る！』支援対策プログラム」では、本県の沿岸には、津波から逃げ切れない津波避難困難地域が8市町33地区あることが明らかになり、その後、避難ビルなどの避難目標地点を新たに設けたり、避難路や避難タワーなど津波避難施設を整備して、避難困難地域の解消を図ってきたところ、平成24年度末までに3市町16地区が解消され、現在、5市町17地区となっています。

このプログラムは、津波からはまず「逃げ切る！」ということで、「逃げるほかない」ことを明確にしており、全国的にも先進的な取組との評価をいただき、多数の問い合わせや現地調査などをいただきました。

今回、「南海トラフ巨大地震」と新しい「東海・東南海・南海3連動地震」による2つの浸水想定を公表したことから、新たな「津波から『逃げ切る！』支援対策プログラム」を策定することとしました。

新しいプログラムでは、2つの浸水想定に基づく避難困難地域の洗い出しを行い、その解消策も検討します。そのうち「南海トラフ巨大地震」と比べ規模が小さい「東海・東南海・南海3連動地震」でも避難困難となる地域では、その解消が困難な場合、高台移転も検討していきます。

